

2019年5月7日

お客さま各位

株式会社 紀陽銀行

改元に関わる各種対応について

平素は格段のお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

さて、2019年5月1日（水）に改元が行われたことに伴う各種取引についてのご案内です。

記

1. 改元に関わるご留意事項

(1) 「平成」表記の帳票は、改元以降も引き続きご使用可能です。

- そのままご使用される場合には、「平成31年」とご記入ください。
- 新元号に訂正される場合には、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。
この場合、訂正印は原則不要です。

(2) 手形・小切手について、改元以降も引き続きご使用可能です。

- 「平成31年」「令和元年」「令和1年」のいずれの表記も可能です。
- 改元前に振り出した場合の支払期日は、平成表記（例：平成31年5月31日等）で問題ございません。

—以上—

改元に関わる Q&A

Q1 新元号の帳票は、いつ頃準備されるのか？

A1 新元号の帳票をご用意するまで、一定のお時間をいただきます。
大変申し訳ございませんが、そのままご使用いただくか、新元号に訂正のうえご使用ください。

(例) 2019年5月31日の日付を記入する場合

①平成**31**年5月31日

令和（新元号）

②~~平成~~1年5月31日

Q2 改元以降も「平成」表記の手形・小切手を使用したい。

A2 「平成」表記がされている手形・小切手はそのままご使用いただけます。

「平成」表記を新元号に修正する場合は、訂正印は不要です。

Q3 新元号の手形・小切手はいつ頃準備されるのか？

A3 新元号の手形・小切手帳をご準備するまで、一定のお時間をいただく予定です。
改元後も、当面の間は、「平成」表記の手形・小切手帳を発行させていただくこととなります。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。